

都市再生整備計画(第^{だい}2回^{かい}変更^{へんこう})

うつのみやひがしちく
宇都宮東地区

とちぎけん うつのみやし
栃木県 宇都宮市

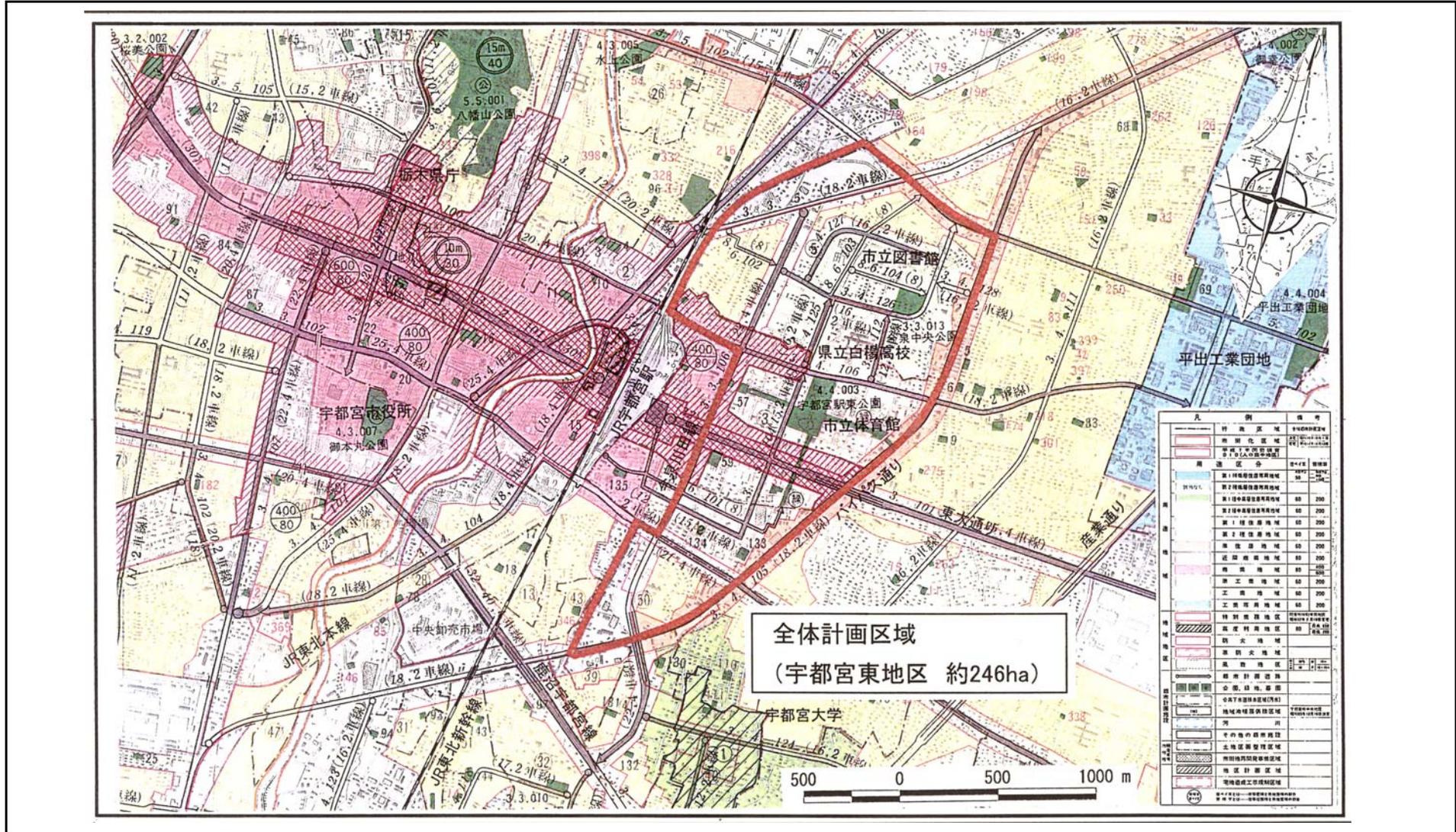
平成20年3月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(魅力ある居住地の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅の機能を最大限生かすため、駅東地区及びその周辺において都市基盤施設の整備をすることにより人口定着を促進する。 ・地区内を通過する都市計画道路3・3・5宇都宮陸羽線、3・3・106今泉川田線やそれに接続する区画道路の歩道部分及び歩行者専用道路の高質化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保する。 ・ワークショップによる官民協働の公園計画を推進する。 	<p><土地区画整理事業></p> <p><公園></p>
<p>整備方針2(防災に強いまちづくりの形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進するため、普通河川奈坪川を整備することにより、災害に対する安全性を高める。 	<p><土地区画整理事業></p>
<p>・</p>	
<p>その他</p> <p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動</p> <p>公園、街路樹網の整備後については、整備に関するワークショップ参加者や自治会、育成会及び子供会等既存の組織を核として、公園愛護会・樹木の里親への移行を働きかけ、活動組織の体制づくりを進めるとともに、維持管理に必要な物品の提供、維持管理リーフレットによる啓蒙活動、管理・活動アドバイザー派遣等を導入するなどして、更なる公共施設の愛護精神の高揚を図り、地域住民を主体とした継続的なまちづくりを支援する。</p>	

都市再生整備計画の区域

<p>宇都宮東地区(栃木県宇都宮市)</p>	<p>面積 246 ha</p>	<p>区域 元今泉2丁目、元今泉3丁目、元今泉4丁目、元今泉5丁目、元今泉6丁目、元今泉7丁目、東宿郷3丁目、東宿郷4丁目、東宿郷5丁目、東宿郷6丁目、宿郷3丁目、宿郷5丁目の全部と今泉町、今泉新町、川向町、築瀬町、平松町、築瀬4丁目の一部</p>
------------------------	------------------	--



宇都宮東地区(栃木県宇都宮市) 整備方針概要図

目標	広域都市圏の拠点都市としてふさわしい魅力ある地域づくり	代表的な指標	人口定着 (人)	13,000 (平成4年度)	→	17,000 (平成19年度)
			河川氾濫による浸水状況 (戸)	43 (平成3年度)	→	0 (平成19年度)
			地域コミュニティの向上 (人)	7,500 (平成15年度)	→	8,700 (平成19年度)

